

公表の対象となる随意契約（100万円以上）

物品等の名称及び数量	契約担当課及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約に係わる契約金額	随意契約に因ることとした理由	その他必要事項
日本DMAT用 資機材一式	日本赤十字社香川県 支部総務課 高松市番町1-10 -35	平成20年12月17日	日本船舶薬品株式会社 横浜市中区かもめ町6 番地	4,452,000円	日本赤十字社 会計規則施行細則第 36条	